

本気で合格る全経簿記1級（会計）仕訳編 Disc3

勘定科目に関しては、特に一覧は用意しておりません。想定される科目で処理をして下さい。なお、本試験では、与えられた科目から選択するようにして下さい。

1. 過日、現金の実際有高¥425,640 と帳簿残高¥501,800 が一致してなかつたので、現金過不足勘定で処理していた。本日、事務用のプリンタートナー¥14,000 を現金購入したさい¥1,400 と誤記入していたことと、買掛金¥31,780 の支払いを貸借逆記入していたことによることが判明した。
2. 当社が、決算にあたり、取引銀行から取り寄せた期末日の当座預金の残高証明書によれば、当座預金残高は¥1,114,000 であるが、当社の当座預金の帳簿残高は¥1,050,000 であった。その不一致の原因を調べたところ、次の事実が判明したので、修正処理を行う。
 - (1) 仕入先直虎商会の買掛金支払いのために振り出した小切手¥13,000 が取り付け未済であった。
 - (2) 仕入先徳川商会の買掛金支払いのために振り出した小切手¥23,000 が未渡しであった。
 - (3) キヨウクルに当月中の事務用品の支払いのために振り出した小切手¥28,000 が未渡しであった。
3. 当社は、過日、得意先から受け取っていた約束手形¥250,000 を、仕入先への買掛金の支払いとして裏書譲渡した。なお、当該保証債務の時価は額面の 1% である。

4. 豊臣商会より過日受け取った約束手形¥300,000 を取引銀行で割り引き、割引料¥9,000 差引後の金額が当社の当座預金口座に振り込まれた。なお、手形割引により生じる保証債務の時価は、一般債権の貸倒実績率と同じ 1%である。

5. 当社は共通商品券を発行している連合会に加盟している。本日、商品¥38,000 を売り渡し、代金のうち¥22,000 は連合会発行の商品券を受け取り、残額は当社が過日振出した小切手で受け取った。

6. 従業員に対する給料から差し引いた源泉所得税等¥60,000 を税務所に現金で支払った。また社会保険料¥80,000 に会社負担分¥80,000 を加えた合計¥160,000 が普通預金から引き落とされた。

7. 当社は、取締役会の決議により、未発行株式のうち 10,000 株を 1 株あたり¥1,000 で公募により発行することとした。当該新株の公募に対して、払込期日前に 13,000 株の申し込みがあり取引銀行の別段預金に払い込みがなされていた。本日、払込期日につき、応募株式 13,000 株について割り当てを行い、その払込人に割り当ての通知をするとともに、割り当てもれの申込人には、申込証拠金を払い戻した。なお、払込価格は、当座預金に振り替え、払込価額の 2 分の 1 を資本金に組み入れないこととする。

8. 当社は(決算日3月31日)、株主総会において、繰越利益剰余金を財源として、株主への配当金¥3,000,000、配当平均積立金¥2,000,000を積み立てることを決議した。また、配当に伴って利益準備金を会社法に規定する最低限度額積み立てる。なお、株式総会時点における資本金の残高は¥10,000,000であり、資本準備金の残高は¥1,600,000、利益準備金の残高は¥800,000である。

9. 当社は、払込価額1株¥2,000(会社法の規定により資本金に組み入れない上限額を含む)、発行済株式数30,000株のうち、2,500株を1株¥1,800で買入れ、直ちに消却した。なお、当該買入金額は当座預金から払い込んだ。

183-4
資本準備金 5,000,000／繰越利益剰余金 4,300,000
資本準備金減少差益 700,000
欠損 4,300,000 円をてん補するために資本準備金 5,000,000 円を減少した

10. 当社(決算日3月31日)は、当期の1月1日に額面総額¥15,000,000を、¥100につき¥96、償還期限8年、利率年3% (利払日は6月末と12月末の年2回)の条件で発行した社債について、決算にあたり、必要な整理を行う。当該社債の額面金額と発行価額の差額は金利の調整分と認められるので、当該社債の評価は償却原価法(定額法)によるものとする。社債発行費¥56,000は繰延資産として計上し、8年で定額法により償却する。なお、計算において割り切れないときは、円未満を四捨五入すること。

11. 当社（決算日 3月 31 日）は、海援隊が発行した額面¥3,000,000、償還期限 5 年、契約利子年率 2.3%（利払日は 9月末と 3月末の年 2回）の社債を、当期の 10月 1日の発行日に¥100 につき¥97.80 で取得し、満期まで保有する意図を持って所有している。また、取得金額と債券金額（額面）との差額はすべて、金利の調整分である。本日、決算にあたり、未処理である社債利礼の計上と当該社債に関して必要な整理を行う。なお、当該社債の評価は、利払日ごとに償却原価法（定額法）を適用している。

12. 当社は、平成 28 年 7 月 1 日に平成 27 年 10 月 1 日発行の社債（償還期間 5 年、利率年 3.6%、利払日 3月末日と 9月末日の年 2回）額面¥5,000,000 を長期所有目的のため¥4,843,750 で購入し、証券会社へ手数料¥23,000 と端数利息を加えた金額を小切手振り出しにより支払った。なお、端数利息は、月割計算による。

13. 当社は、取引先オグリ商会から営業保証金¥500,000 の代用として、同社が売買目的で所有する株式 170 株（時価@¥3,000）を預かった。

14. 当社は、井伊商事から現金¥1,000,000 を借り入れ、担保として売買目的で保有する株式 300 株（1 株あたりの帳簿価額¥3,800、時価¥3,450）を差し入れた。

15. 当社は、平成28年6月15日に買掛金¥1,000,000を小切手で支払った。なお、この買掛金は平成28年5月31日に購入した商品に対する債務であり、購入日より2か月後に支払う契約であるが、購入日から20日以内に支払った場合には、掛け代金より2%を割り引く条件が付いていた。

16. 当社は、過日、上海にあるグラバー社から商品\$50,000の注文を受け、内金として\$5,000を受け取っていたが、本日、グラバー社へ注文商品を引き渡した。なお、内金受取時の為替レートは\$1当たり¥100、商品引渡し時の為替レートは\$1当たり¥105である。

17. 当社が前期に米国企業に売り渡したIOT関連機器\$20,000の代金が、本日米国にあるエルビス銀行の当座預金口座に振り込まれた。売渡日、前期決算日および本日の為替レートは、それぞれ1\$あたり、¥90、¥85、¥88である。

18. 当社は、幕末史全集（全15巻、各@20,000）の30部の予約注文により代金金額を受け取っていたが、本日、同書1, 2, 3巻が完成したので、予約者全員に引き渡した。

19. 当社は、得意先もりさと商会へ商品¥1,000,000を船便で発送し、そのさい船荷証券を担保に取引銀行で額面¥880,000の荷為替を取り組み、割引料¥10,000を差し引かれた手取金を当座預金に預け入れた。なお、先方負担の発送運賃¥5,000を現金で支払った。

20. 当社は、仕入先中岡商店が当店宛ての商品¥500,000を船便で発送し、同時に船荷証券を担保に取り組んだ額面¥450,000の荷為替について、薩摩銀行から引き受けを求められたので、これを引き受けて、船荷証券を受け取った。ただし、商品は未到着である。

21. 当社は、試用販売のみを行っている。試用期間2か月間でダイエットマシン¥1,000,000（仕入原価¥800,000）を試用希望者であるコミナススポーツに発送していたが、本日、コミナススポーツから買取る旨の連絡があった。当該マシン発送時には手元の商品と区別するための処理をしており、販売時には振り戻している。

22. 当社は、試用期間1か月間でスーパーダイエットマシン@¥1,500,000（仕入原価@¥1,000,000）を試用希望者であるダイエット研究所とスーパーエステに1台ずつ発送していたが、本日、ダイエット研究所からは買い取る旨の連絡があり、またスーパーエステからは当該機器が返送されてきた。当該機器の発送時には手許の商品と区別するための処理をしており、売上計上時には振り戻している。

23.当社は、過日、委託販売のため坂本商会に積送していた UPS（バッテリー：仕入原価￥350,000、商品積送のための発送運賃￥20,000）について、本日、同商会より次の仕切精算書を受け取り、手取金が取引銀行の普通預金口座に振り込まれた。なお、当社は、仕切精算書の到着をもって収益を認識し、その価額は受託者における販売価額により計上するとともに、積送した商品の原価を仕入勘定に振り替える。

仕切精算書		No,59
売 上 高		¥450,000
諸 掛		
保 管 料	¥10,000	
手 数 料	<u>35,000</u>	<u>45,000</u>
手 取 金		<u>¥405,000</u>

24.当社は、西郷機械から受け取っていた商品（西郷機械の指値 450,000 円）を指値通り販売したので、本日同社へ次の仕切精算書を送付するとともに、手取金を取引銀行の当座預金口座から振り込んだ。

仕切精算書		No,59
売 上 高		¥450,000
諸 掛		
保 管 料	¥10,000	
手 数 料	<u>35,000</u>	<u>45,000</u>
手 取 金		<u>¥405,000</u>

25. 当社は、当期末に残存耐用年数 20 年の建物（取得原価¥23,542,000、減価償却累計額 ¥3,600,000）の大規模な改修が完了したので、建設会社に改修費¥2,500,000 のうち、支払済の手付け金¥600,000 を差し引いた残額について小切手を振り出して払った。なお、当該改修の結果、改修後の耐用年数が 5 年延長した。

26. IOT関連ハードウェア（見積現金購入価額 3,900,000 円）を年間リース料¥70,000（後払い）、期間 5 年間の条件でリース（ファイナンス・リース取引）を用いて調達することとした。なお、会計処理は利子込み法によること。

27. 当社は、過日、火災により保険付事務所（取得原価¥8,000,000、火災直前の減価償却累計額¥3,200,000）を焼失したので、火災未決算勘定で処理し、SOMY 損保に保険金の請求を行っていたところ、本日、SOMY 損保より保険金¥5,000,000 を月末に支払う旨の通知を受けた。

28. 当社は、第 3 期首に取得原価¥27,000,000、耐用年数 20 年、残存価額¥0 の倉庫を購入し、代金は小切手を振り出して支払うとともに、取得後ただちに使用を開始した。なお、除去時点アスベスト等の法律による除去する義務に関する支出が¥3,000,000 と見積もられ、その現在価値は¥2,360,000 である。取得時の処理を示しなさい。

29. 当社は、長崎に本店を置き、京都と東京に支店を設けている。会計処理として本店集中計算制度を採用し、商品を本支店間および支店間で発送する際には、原価をもって記帳している。指示した店の仕訳のみを行うこと。

(1) 京都支店は原価¥380,000 の商品を東京支店に発送し、本店はその連絡を受けた。(本店の仕訳)

(2) 本店が買掛金の支払いのために振り出した東京支店宛ての為替手形¥100,000 (東京支店の取引銀行口座から引落とされる。) について、東京支店はその連絡を受けた。(東京支店の仕訳)